

秘

10年保存



基 監 発 第 0 7 0 4 0 0 1 号

基 安 化 発 第 0 7 0 4 0 0 1 号

平 成 1 9 年 7 月 4 日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局

監 督 課 長

安全衛生部化学物質対策課長

(契 印 省 略)

石綿ばく露防止対策の推進に当たっての留意すべき事項について(一部改正)

石綿ばく露防止対策の推進については、平成17年7月28日付け基発第0728008号「石綿ばく露防止対策の推進について」及び同日付け基監発第0728001号・基安化発第0728002号「石綿ばく露防止対策の推進に当たっての留意すべき事項について」(以下「課長内かん」という。)をもって指示されているところであるが、今般、課長内かんの別添付表を本通知の別添のとおり改めるので、下記事項に留意の上、その運用に遺憾なきを期されたい。

記

1 付表の改正点について

石綿等が使用されている建築物等の解体等作業においては、石綿障害予防規則第14条の規定により、呼吸用保護具等の使用が義務付けられ、平成17年3月18日付け基発第0318003号「石綿障害予防規則の施行について」の記の第3の2の(10)のイにおいて「呼吸用保護具は作業に応じて有効なものを選択すること」とされている。

こうした中、当該作業現場における具体的な呼吸用保護具の使用実態等を把握し、今後の石綿ばく露防止対策の充実のための検討に資するため、具体的な呼吸用保護具の種類及び作業中の石綿粉じんの濃度の測定結果について記載する欄を設けることとしたものであること。

2 適用期日について

平成19年7月23日以降に実施した監督指導・個別指導・実地調査から、別添の付表を使用すること。

3 その他

呼吸用保護具の種類等については、「建築物の解体等工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル(建設業労働災害防止協会)」等を参考にすること。

石綿等が使用されている建築物等の解体等作業 石綿ばく露防止対策

監督指導・個別指導・実地調査付表

実施年月日	年	月	日	監督署
-------	---	---	---	-----

工事現場名		
建築物等の種類、規模	建築物（木造、鉄骨造等） 工作物（	建築物の床面積 m ²
元方事業者名		
提出された届出の種類		
計画届（法88条）（吹付け石綿除去・その他） ・ 作業届（則5条） ・ 届出なし		
石綿等の種類		
吹き付け材 ・ 保温材 ・ 耐火被覆材 ・ 断熱材 ・ その他（		
事前調査（則3条）		
調査結果の記録（適 ・ 否）		
目視、設計図書等による調査で石綿等の使用の有無が分からなかった部材について （分析を実施 ・ 石綿等が使用されているものとみなす ・ その他（		
発注者からの石綿等の使用状況の通知（則8条）		
設計図書 ・ 施工記録 ・ 維持保全記録 ・ その他（） ・ なし		
作業計画の作成（則4条）（適 ・ 否）		
作業主任者の選任（則19、20条）（適 ・ 否）		
特別教育の実施（則27条）（適 ・ 否）		
湿潤化の実施（則13条）（適 ・ 否）		
保護具の使用（則14条）（適 ・ 否）		
呼吸用保護具の種類		
送気マスク等・電動ファン付呼吸用保護具（フェイスシールド形・フード形・全面形・半面形） 取替え式防じんマスク（全面形・半面形）・使い捨て式防じんマスク・その他（		
保護具の管理（則46条）（適 ・ 否）		
吹き付け石綿除去作業場所の隔離（則6条）（適 ・ 否）		
保温材等除去作業従事労働者以外の者の立ち入り禁止（則7条）（適 ・ 否）		
関係者以外の立ち入り禁止（則15条）（適 ・ 否）		
石綿粉じん濃度の測定の実施の有無		
有（概要： 作業中の石綿粉じん濃度測定結果：（本/cm ³ ・ 本/l） 上の測定結果に係る測定場所：） ・ 無		

是正勧告書交付の有無	（有 ・ 無）	指導票交付の有無	（有 ・ 無）
特記すべき事項			